

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	
基本的項目	資本金	559,985	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	1,298,511	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	319,345	6,315	242,524
	連結子会社の少数株主持分	1,005,824	1,026,138	1,074,933
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	813,992	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式()	—	—	—
	為替換算調整勘定	71,861	81,050	44,568
	営業権相当額()	—	8	6
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	3,541,382	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,111,804	3,207,262	3,541,382	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	190,242	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	245,500	305,401	605,793
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	68,524	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	815,520	612,032	722,147
	負債性資本調達手段等	2,358,572	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務	755,618	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,602,953	1,657,335	1,621,600
	計 (B)	3,488,117	3,521,842	4,025,254
うち自己資本への算入額 (C)	3,111,804	3,207,262	3,541,382	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	24,634	238,920	308,195	
自己資本額 (E)	6,198,974	6,175,605	6,774,569	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,359,312	52,589,471	56,513,824
	オフ・バランス取引項目	4,264,272	5,303,085	5,990,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,623,585	57,892,556	62,504,126
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	268,179	351,964	383,276
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,454	28,157	30,662
計 ((F)+(G)) (I)	56,891,764	58,244,521	62,887,402	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100	10.89%	10.60%	10.77%	

単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位 百万円）

項目		平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
基本的項目	資本金	559,985	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株	/	/	/
	新株式申込証拠金	—	—	—
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	879,693	1,009,933	665,033
	その他資本剰余金	357,614	357,614	702,514
	利益準備金	—	—	—
	任意積立金	221,540	221,532	221,502
	次期繰越利益	253,068	68,483	271,368
	その他	764,546	784,252	840,794
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式()	—	—	—
	営業権相当額()	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	3,366,200	
繰延税金資産の控除金額()	—	—	—	
計 (A)	3,036,448	3,106,803	3,366,200	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	190,242	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	239,783	292,983	593,853
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	61,515	59,575	33,345
	一般貸倒引当金	769,033	417,555	572,536
	負債性資本調達手段等	2,321,172	2,498,304	2,605,378
	うち永久劣後債務	755,618	879,968	1,028,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,565,553	1,618,335	1,576,600
計	3,391,504	3,268,419	3,805,114	
うち自己資本への算入額 (B)	3,036,448	3,106,803	3,366,200	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 (D)	55,666	95,559	95,734
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,017,230	6,118,047	6,636,666
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,816,691	48,910,692	52,482,811
	オフ・バランス取引項目	3,925,351	4,818,865	5,676,962
	信用リスク・アセットの額 (F)	52,742,043	53,729,558	58,159,773
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	197,621	304,929	303,674
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,809	24,394	24,293
計 ((F)+(G)) (I)	52,939,664	54,034,487	58,463,447	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100		11.36%	11.32%	11.35%

(補足)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」に含まれております優先出資証券につきましては、131～132ページに掲載しております。